

## 加茂地域及び山城地域における実証運行計画（案）

## 1 加茂地域

## ■奥畑線・西線・銭司線・通学線・山田線・大畑線・南加茂台線

運賃	<p>大人200円、小児100円          障害者 大人100円、小児50円</p> <p>※平成20年10月31日以前に販売し、平成21年11月1日から実施している社会実験中も使用可能としてきた加茂コミュニティバス回数券は、既販売分について使用できるものとする。</p> <p>※小学校児童の通学に限り、運賃と同額である回数券（10枚綴り1,000円）を発行するものとする。</p>
運行事業者	<p>次の理由により現行の運行事業者（株式会社ウイング）とする。          なお運行形態は、自家用有償運送とする。</p> <p>（理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会実験期間中の運行状況を踏まえ、運行経路等、地域事情の経験が十分であり、安全運行が可能と考えるため。</li> <li>・平成21年4月1日からの運行に際し、契約準備期間が十分でないため。</li> </ul> <p>※運行事業者選定に必要な準備期間も含め、地域の需要に対応した輸送サービスの提供について、運行事業者の見直しについても検討を行うものとする。</p>

## ■当尾線

運賃	<p>加茂駅東口～辻 1区間          辻～岩船寺 1区間          岩船寺～加茂山の家 1区間</p> <p>1区間 大人200円、小児100円、障害者100円          2区間 大人300円、小児150円、障害者150円          3区間 大人400円、小児200円、障害者200円</p> <p>特別回数券（10枚綴り）          大人2000円、小児1000円          障害者 大人1000円、小児500円          （当尾線1乗車に限り有効とする。）</p> <p>※平成21年11月1日から実施している社会実験中の運賃体系の延長となるため、既販売分については、有効期限に関わらず使用できるものとする。</p>
----	---

(参考)

当尾線 運賃表

													加茂駅東口	
													加茂草畑	200
													南加茂台 一丁目	200
													尻枝口	200
													下手口	200
													辻	200
													勝風口	200
													大畑口	200
													岩船寺 分岐	200
													西畑口	200
													西畑	200
													東小	200
													浄瑠璃寺前	200
													西小	200
													加茂山の家	200
													岩船寺	200

運行事業者

次の理由により現行の運行事業者（奈良交通株式会社）とする。

(理由)

- ・社会実験期間中の運行状況を踏まえ、運行経路等、地域事情の経験が十分であり、安全運行が可能と考えるため。
  - ・平成21年4月1日からの運行に際し、契約準備期間が十分でないため。
- ※運行事業者選定に必要な準備期間も含め、地域の需要に対応した輸送サービスの提供について、運行事業者の見直しについても検討を行うものとする。

## 2 山城地域

### ■山城線

運賃	大人200円、小児100円 障害者 大人100円、小児50円  ※山城線・神童子線は、バス停留所「やすらぎ苑」に限り乗継券を発行する。
運行事業者	次の理由により現行の運行事業者（株式会社ウイング）とする。  (理由) ・社会実験期間中の運行状況を踏まえ、運行経路等、地域事情の経験が十分であり、安全運行が可能と考えるため。 ・平成21年4月1日からの運行に際し、契約準備期間が十分でないため。 ※運行事業者選定に必要な準備期間も含め、地域の需要に対応した輸送サービスの提供について、運行事業者の見直しについても検討を行うものとする。

### ■神童子線

運賃	大人200円、小児100円 障害者 大人100円、小児50円  ※山城線・神童子線は、バス停留所「やすらぎ苑」に限り乗継券を発行する。
運行事業者	次の理由により地元タクシー事業者（東洋タクシー株式会社）とする。  (理由) ・社会実験期間中の運行状況を踏まえ、運行経路等、地域事情の経験が十分であり、安全運行が可能と考えるため。 ・平成21年4月1日からの運行に際し、契約準備期間が十分でないため。 ※運行事業者選定に必要な準備期間も含め、地域の需要に対応した輸送サービスの提供について、運行事業者の見直しについても検討を行うものとする。